

さがみ信用金庫のあゆみ

1924年 8月 2日	[有限責任小田原信用購買組合]として設立許可	2000年 10月 2日	中里支店を廃止、鴨宮支店に統合
1925年 10月 20日	[有限責任小田原信用購買組合] 営業開始	11月 13日	西相信用金庫の事業譲り受け
1943年 7月 16日	市街地信用組合法に基づき組織変更、「小田原信用組合」に改称	12月 4日	宮ノ下支店を廃止、宮城野支店に統合し新築移転(箱根町宮城野) 「しんさんゼロネットサービス」開始
1946年 4月 30日	本店を小田原市幸に移転、十字町支店新設(小田原市十字)	2001年 3月 5日	スポーツ振興くじtoto当せん金払戻業務開始
1951年 1月 24日	湯本支店新設(湯本町湯本)	4月 2日	損害保険窓口販売業務開始
1952年 4月 1日	信用金庫法に基づき組織変更、「小田原信用金庫」に改称	11月 1日	ローンセンターのぶさわ・ダイナシティ新設
1954年 4月 8日	内国為替業務取り扱い開始	2002年 10月 1日	個人年金保険窓口販売業務開始
1957年 4月 8日	緑町支店新設(小田原市緑)	10月 11日	岡崎出張所を廃止、渋沢支店に統合 国府出張所を廃止、二宮支店に統合 明店街支店を廃止、宮上支店に統合
1959年 6月 1日	国府津支店新設(小田原市国府津)	10月 18日	大磯支店を廃止、二宮支店に統合 伊勢原支店を廃止、渋沢支店に統合
1963年 10月 1日	鴨宮支店新設(小田原市鴨宮)	2003年 2月 3日	個人向け国債等の募集の取り扱い開始
1965年 12月 1日	富士支店新設(小田原市堀之内)	2004年 1月 26日	Pay-easy税金・各種料金の払込サービスの開始
1967年 9月 1日	日本銀行歳入代理店業務取り扱い開始	2005年 4月 1日	ローンセンターのぶさわを廃止、ローンセンター開成町支店・湯河原支店開設
1968年 10月 1日	開成町支店新設(開成町吉田島)	4月 11日	投資信託窓口販売業務開始
1970年 9月 1日	湯本支店(湯本町支店を改称) 新築移転(箱根町湯本)	2006年 3月 26日	ローンセンター湯河原支店を廃止
1971年 8月 25日	南足柄支店新設(南足柄市和田河原)	4月 24日	ローンセンター開成町支店を廃止
1973年 12月 10日	緑町支店久野出張所新設(小田原市久野)	12月 1日	一時払終身保険窓口販売業務開始
1975年 9月 1日	緑町支店久野出張所が支店昇格、久野支店に	2007年 1月 12日	下曽我支店を廃止、豊川支店に統合
1976年 5月 17日	湯河原支店新設(湯河原町吉浜)	1月 19日	山北支店東山北出張所を廃止、山北支店に統合
12月 27日	本部ビル新築移転(小田原市浜町)	2008年 6月 16日	秦野駅前プラザ支店新設(秦野市尾尻)
1977年 7月 18日	自営オンライン稼働開始	8月 1日	第3分野保険商品(がん保険・医療保険)の取り扱い開始
8月 1日	蛸田支店新設(小田原市蓮正寺)	2009年 10月 1日	学資保険の取り扱い開始
1978年 12月 18日	酒匂支店新設(小田原市酒匂)	2010年 2月 23日	傷害保険の取り扱い開始
1980年 11月 10日	二宮支店新設(二宮町二宮)	4月 1日	投信インターネットサービスを開始
1981年 6月 15日	本店小田原駅前出張所新設(小田原市栄町)	2011年 12月 7日	中小企業再生ファンド 「かながわ中小企業再生ファンド」の組成に参画
1982年 3月 23日	新オンラインシステム稼働開始	2012年 11月 5日	中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関として、認定を受ける
4月 3日	CD・ATM稼働開始	2013年 2月 18日	でんさいサービスの業務受託開始
11月 29日	寿町支店新設(小田原市寿町)	2月 21日	エコステージ1の認証を取得
1983年 6月 1日	12月 6日	4月 8日	7月 5日
1984年 6月 18日	12月 3日	11月 22日	2014年 1月 1日
1985年 7月 1日	8月 1日	2月 20日	11月 20日
1986年 10月 20日	11月 25日	12月 8日	2015年 4月 10日
1989年 5月 8日	12月 2日	2016年 3月 4日	3月 7日
10月 23日	1990年 9月 28日	2018年 1月 4日	2019年 9月 24日
1991年 5月 21日	1993年 10月 21日	2020年 1月 14日	9月 7日
1992年 5月 14日	1994年 3月 14日	9月 11日	2022年 2月 14日
9月 28日	1995年 10月 20日	12月 12日	2023年 1月 23日
1993年 10月 21日	1996年 4月 1日	3月 31日	3月 31日
1994年 3月 14日	1998年 9月 28日	4月 1日	4月 1日
5月 9日	1999年 3月 8日	6月 1日	10月 1日
10月 1日	2000年 7月 3日	10月 1日	3月 17日
1995年 10月 20日		3月 31日	4月 1日
1996年 4月 1日			
4月 15日			
1998年 9月 28日			
1999年 3月 8日			
7月 19日			
2000年 7月 3日			

金庫運営の体制

金庫の主要な事業の内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取り扱っています。
貸出業務	①貸付(手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。) ②手形の割引(銀行引受手形、商業手形等の割引を取り扱っています。)
有価証券投資業務	預金の支払い準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。
附帯業務	①代理業務(日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務/地方公共団体の公金取扱業務/株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務/住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務) ②保護預り及び貸金庫業務 ③有価証券の貸付 ④債務の保証 ⑤公共債の引受 ⑥国債等公共債及び投資信託の窓口販売 ⑦保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集) ⑧共済募集業務(中小労災共済法に基づく共済募集) ⑨スポーツ振興くじの払戻業務 ⑩電子債権記録簿に係る業務 ⑪両替

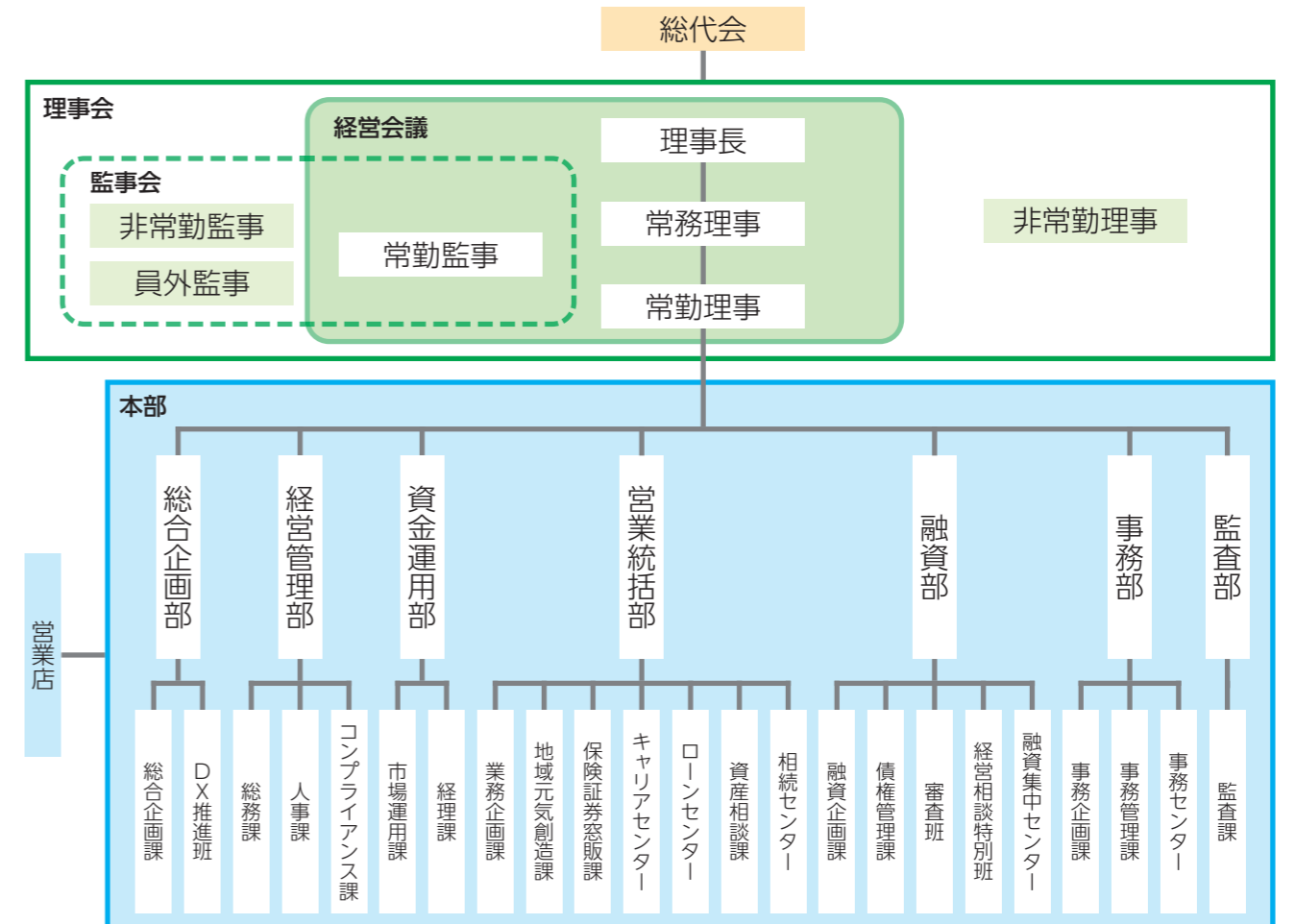
役員一覧

理事長 遠藤 康弘	常務理事 佐藤 貴行	常務理事 石田 尚久	常務理事 松崎 英一
常勤理事 中村 知裕	常勤理事 深瀬 享	常勤理事 菊川 栄司	常勤理事 廣瀬 真
常勤理事 安藤 圭	非常勤理事 鈴木 博晶 ^(※1)	非常勤理事 飯沼 寛雄 ^(※1)	非常勤理事 宮島 和美 ^(※1)
非常勤理事 原 正樹 ^(※1)	常勤監事 伊藤 守	非常勤監事 小野 康夫 ^(※2)	非常勤監事 吉川 伸治 ^(※2)

※1の理事については、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2の監事については、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

2025年7月1日 現在

事業の組織図



2025年7月1日 現在

総代会制度

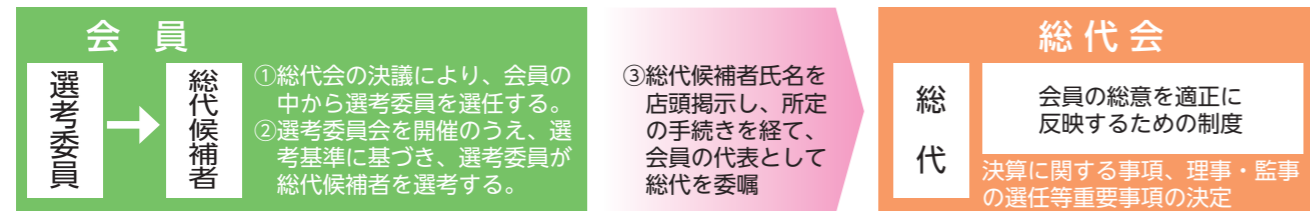
会員やお客さまの声は大切な経営資源のひとつであると認識し、会員の中から選任された代表者からなる総代会を通じて、会員一人ひとりの意見を適正に反映させながら、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会の仕組み

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて信用金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。さらに、当金庫では、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にするとともに、事業報告書にご意見・ご要望を求むる旨の記載をする等、会員の皆さまの声を幅広く取り入れ、さまざまな経営改善に向けて取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



総代とその選任方法

◆総代の任期・定数

- ①総代の任期は3年です。
- ②総代の定数は100人以上150人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、2025年3月31日現在の総代数は135人で、会員数は46,264人です。

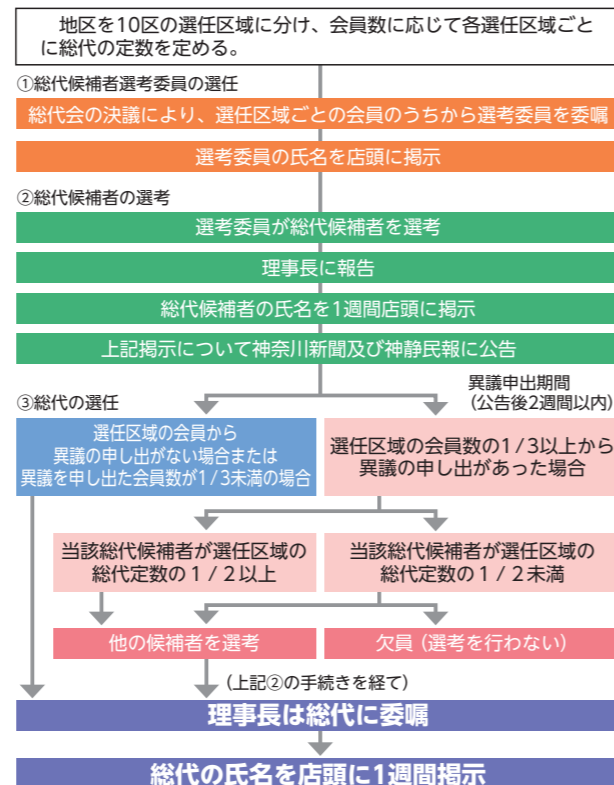
◆総代の選任方法

- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準^(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。
- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議がある場合申し出ることができる）。

(注) 総代候補者選考基準

- ①資格要件
 - ・当金庫の会員であること
 - ・就任時点で満77歳に達していないこと
- ②適格要件
 - ・総代として相応しい人格、見識を有する方
 - ・地域における信望が厚い方
 - ・当金庫の理念・使命をよく理解され、当金庫との緊密な取引関係を有する方
 - ・当金庫の発展にご協力いただける方

〈総代が選任されるまでの手続きについて〉



第101回通常総代会の決議事項

2025年6月26日、第101回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

◆報告事項

第101期 業務報告、貸借対照表、及び損益計算書報告の件

◆決議事項

- 第1号議案 第101期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員除名の件
- 第3号議案 任期満了に伴う理事13名選任の件
- 第4号議案 任期満了に伴う監事3名選任の件
- 第5号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

総代の氏名等

選任区域	定数(実数)	氏名
1区	19人(19人)	新井 宏信 ^⑧ 市川 妙子 ^④ 岡田浩一郎 ^⑪ 奥山 恵子 ^⑥ 勝俣 徳彦 ^③ 川瀬 公之 ^③ 倉田 雅史 ^③ 後藤 啓治 ^② 椎野 雅之 ^② 鈴木 一由 ^⑥ 瀬戸 良幸 ^⑥ 高杉 尚男 ^④ 田淵 利一 ^⑥ 西山 正一 ^① 樋口 太泉 ^① 二見 祥之 ^② 丸塚 正子 ^③ 峯 一喜 ^② 山本 一郎 ^③
2区	14人(14人)	石崎 孝 ^② 太田 忠 ^⑩ 加藤 公明 ^③ 加藤 芳雄 ^④ 鍋持 久資 ^③ 菅野 紀幸 ^⑧ 鈴木 茂男 ^⑪ 高橋 敏光 ^① 高橋 守 ^③ 谷平 賢治 ^② 萩野 健治 ^⑥ 府川 勝 ^② 藪田 徹也 ^③ 脇山 俊 ^⑫
3区	15人(15人)	鍵和田 悟 ^④ 勝又 辰美 ^② 草間 次郎 ^② 河野友美子 ^① 小高 康裕 ^⑤ 小林 英樹 ^② 近藤 保 ^⑦ 杉崎 勝成 ^② 高橋 伸 ^④ 一寸木孝好 ^⑤ 中戸川 勝 ^② 中野 雄一 ^⑤ 松浦 秀敏 ^① 山口 修平 ^③ 山田 敏樹 ^②
4区	11人(11人)	秋山隆一郎 ^① 石森 公夫 ^⑩ 内田 治光 ^⑦ 片桐 岳彦 ^① 加藤 伸一 ^⑥ 窪倉 智浩 ^① 杉崎 得代 ^② 中村 優 ^① 浜野 兼利 ^② 穂坂 肇 ^④ 松坂美智子 ^①
5区	10人(10人)	石塚 達義 ^④ 大木 昇 ^③ 小宮 信行 ^⑤ 小島 憲弘 ^② 下川 繁暢 ^① 武田 隆 ^⑫ 中野 和義 ^① 星崎 成朗 ^③ 堀内 哲也 ^③ 譲原 彰 ^⑫
6区	13人(13人)	岩瀬 忠司 ^⑥ 大森 大 ^① 加藤 雅之 ^② 栢沼 雄一 ^② 佐々木宗史 ^② 鈴木 雅治 ^⑤ 須藤 公司 ^① 高野 久男 ^③ 常盤 紳一 ^④ 中村 伸幸 ^① 三木 俊二 ^② 三宅 秀和 ^① 横田 仁 ^②
7区	19人(19人)	相澤 透 ^① 井上 俊之 ^⑤ 井上 秀人 ^⑤ 大立目敬一 ^④ 鍵和田 茂 ^④ 加藤 哲也 ^① 神田 富男 ^④ 木川 修一 ^⑥ 佐藤 周一 ^① 須賀 一雄 ^④ 杉山 市好 ^⑤ 田中 正一 ^① 千村 憲一 ^⑥ 辻村 彰秀 ^⑥ 津田 久男 ^③ 中村 勝信 ^① 林 晃一 ^① 林 俊英 ^③ 藤井 宏 ^①
8区	10人(10人)	飯尾 博幸 ^④ 石村 光稔 ^① 井上 善博 ^① 梅村 美成 ^③ 杉山 幹雄 ^④ 鈴木 義二 ^③ 田代 恭子 ^③ 田中 治光 ^⑫ 田村 洋一 ^① 山田 敏理 ^③
9区	12人(12人)	荒井 晴男 ^④ 石井 一成 ^⑤ 碓井 利明 ^② 碓井 正伸 ^⑩ 遠藤 達人 ^② 岡本 俊之 ^① 加藤 誠一 ^④ 小林 隆 ^② 田代 久 ^① 野寄 佑亮 ^① 宮嶋 鉄志 ^④ 山室 清彦 ^③
10区	12人(12人)	井上 澄人 ^① 陶山 典之 ^② 関野 滋一 ^④ 瀬戸 誠 ^③ 高橋 竜浩 ^① 田邊 邦良 ^⑪ 花田 亮 ^⑩ 古澤 有三 ^④ 眞下 美紀 ^③ 宮崎 知子 ^① 森 孝司 ^① 山本 健一 ^⑤

*氏名の後の数字は総代への就任回数を示しています。

敬称略、五十音順 2025年6月26日 現在

総代の属性別構成比

職種別	法人役員 95.6%、 個人事業主 4.4%、 個人 0.0%
年代別	70代以上 45.9%、 60代 31.1%、 50代 20.0%、 40代 3.0%
業種別	製造業 18.5%、 卸売業 7.4%、 小売業 8.1%、 サービス業 31.9%、 建設業 22.2%、 不動産業 11.9%

*業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る。

2025年6月26日 現在

マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策への取り組み

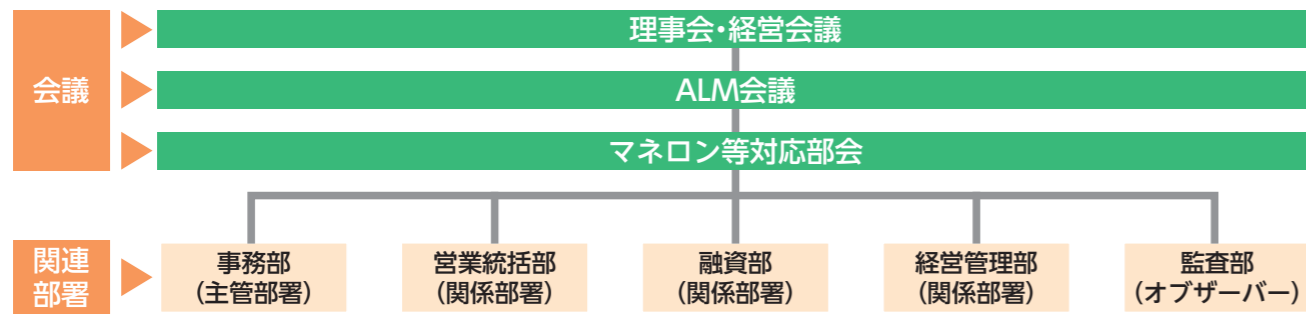
「マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融」(以下、「マネロン等」という)とは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、複数の金融機関を転々とさせることで、資金の出所をわからなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリスト等に資金等を渡す行為及び核兵器等の大量破壊兵器の拡散に関与する者へ資金等を渡す行為を指します。

当金庫では、こうしたマネロン等の手段に金融商品・サービスが悪用されることを防止し、お客さまに安心・安全に商品・サービスをご利用いただけるよう、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」を始めとする関係法令、金融庁が公表する「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等を遵守し、引き続きマネロン等への対策の取り組み強化に努めてまいります。

運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。
経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取り組みを主導します。

さがみ信用金庫のマネロン等管理態勢



区分	部署	役割
第1の防衛線(営業部門)	営業店等	マネロン等対策に係る手続き等を十分理解し、リスクに見合った低減措置を的確に実施する。
第2の防衛線(管理部門)	事務部等	第1線に対し、独立した立場から牽制を行うとともに、第1線を支援する。
第3の防衛線(内部監査部門)	監査部	第1線及び第2線が適切に機能しているか、更なる高度化の余地はないか等について独立した立場から定期的に検証する。

各会議体と担当代表理事におけるマネロン等対策に関連する役割等は、以下のとおりです。

- 「理事会」は、マネロン等対策を経営戦略等における重要な課題の一つとして位置付け、基本的な方針について審議・決定します。
- 「経営会議」は、マネロン等対策を経営戦略等における重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等対策に係る諸施策のうち重要な事項を審議・決定します。
- 「ALM会議」は、役員及び本部関連部署間においてマネロン等対策に関する報告及び情報交換を行い、組織としてマネロン等対策が確保されていることを確認し、必要に応じたマネロン等対策態勢の見直し等を審議・検討します。
- 「事務部担当代表理事」は、当金庫におけるマネロン等対策態勢を統括する責務を担い、態勢全般の方針策定、企画の立案・実践を統括します。
- 「マネロン等対応部会」は、主管部署を事務部、関係部署を営業統括部・融資部・経営管理部、監査部(オブザーバー)にて構成し、組織横断的にマネロン等対策について幅広く検証を行い、課題解決に向けた具体的かつ実効的な諸施策等について協議・立案します。

顧客保護等管理態勢

当金庫は、地域金融機関として経営方針に則り、お客さまに満足していただけるよう顧客保護及び利便性の向上に向け、役職員一丸となって取り組んでいきます。

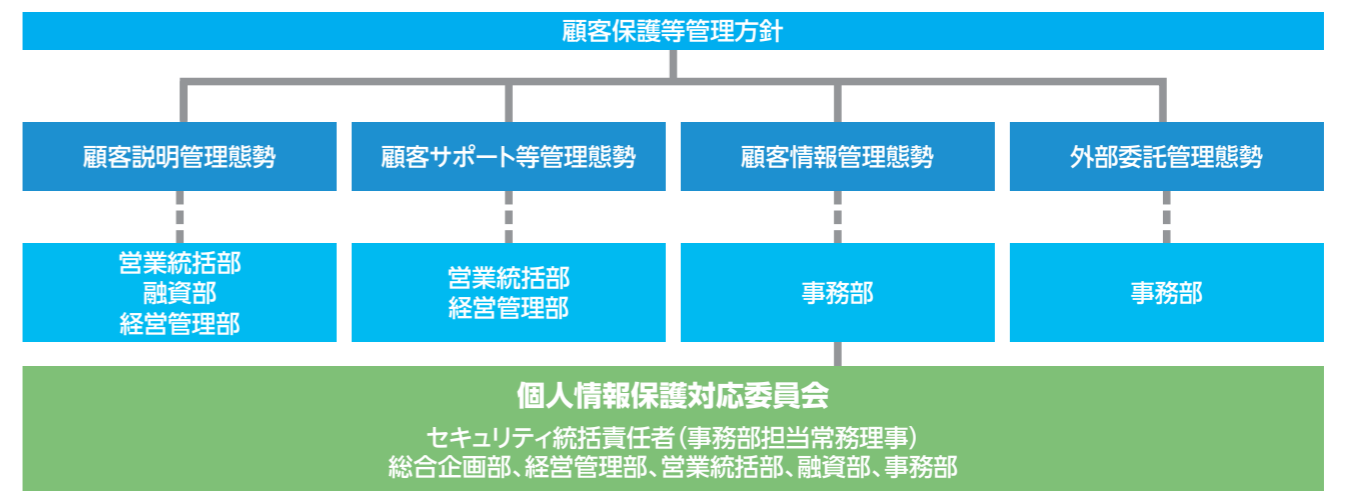
顧客保護等管理方針

- 当金庫は、地域金融機関の持つ社会的責任と公共的使命を常に認識し、お客さま^(注1)の保護と利便性の向上に努め、お客さまの期待に応えられる信用金庫となることを目指します。
(注1)お客さまとは、当金庫の業務^(注2)を利用する方及び利用しようとする方をいいます。
(注2)当金庫の業務とは、当金庫の業務方法書で定めるすべての業務をいいます。
- 当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行います。
- 当金庫は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、その理解や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
- 当金庫は、お客さまからの意見や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼を得られるように努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めます。
- 当金庫は、お客さまの情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取り扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。
また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。
- 当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるように努めます。

◆当金庫の顧客保護等管理態勢

- 顧客説明管理態勢**
お取引や商品に関するお客さまへの説明と情報提供を適切かつ十分に行うよう努めます。
- 顧客サポート等管理態勢**
お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情など、お客さまからのさまざまなご意見に対し、適切に対応します。
- 顧客情報管理態勢**
お客さまの情報は、適正かつ適法な手段で取得・管理するとともに、その情報への不正なアクセスや流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。
- 外部委託管理態勢**
当金庫が行う業務を外部業者に委託する場合には、お客さまの情報管理や対応が適切に行われるよう努めます。

顧客保護等管理態勢



当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

◆苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

https://www.shinkin.co.jp/sagami/pdf/adr_gaiyou.pdf



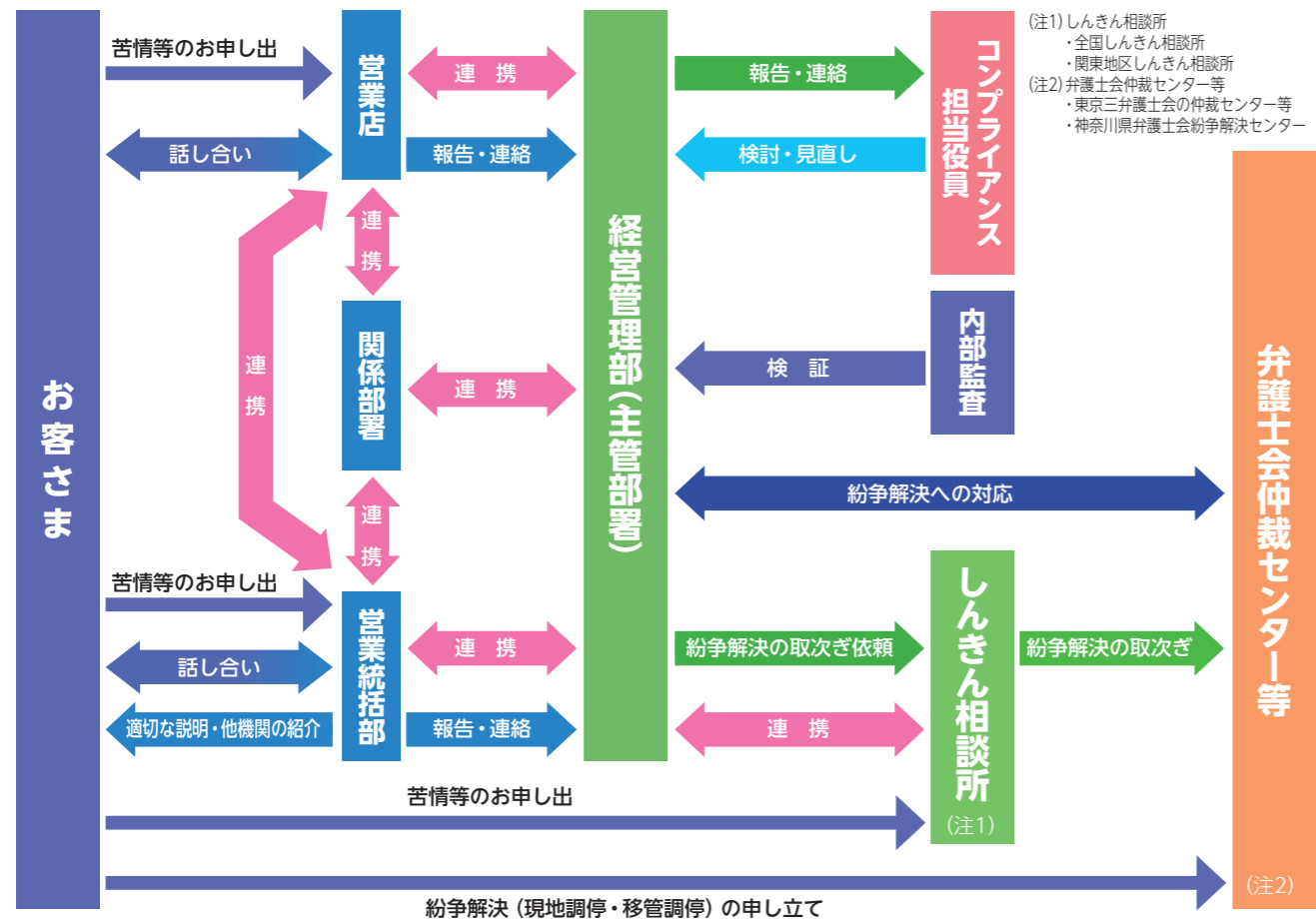
苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は26ページ参照）または営業統括部（電話：0120-426-614）にお申し出ください。

◆紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記営業統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業統括部」にお尋ねください。

苦情等への取組体制



2025年7月1日現在

店舗一覧

地区	店番	店舗名	住所	電話番号	
小田原市	1	本店	小田原市本町2-9-25	0465-22-3121	
	2	板橋支店	小田原市板橋100	0465-22-5121	
	4	緑町支店	小田原市米町3-11-1	0465-23-3601	
	5	国府津支店	小田原市国府津2487-1	0465-47-2191	
	6	鴨宮支店	小田原市鴨宮271-1	0465-48-1313	
	7	富水支店	小田原市堀之内14	0465-36-3121	
	10	久野支店	小田原市久野101-4	0465-34-2251	
	12	蛭田支店	小田原市蓮正寺370	0465-37-3161	
	13	酒匂支店	小田原市酒匂4-10-7	0465-48-7111	
	15	駅前支店	小田原市米町1-6-27	0465-22-1121	
	16	寿町支店	小田原市寿町4-8-28	0465-34-7761	
	19	南鴨宮支店	小田原市南鴨宮3-5-18	0465-47-5711	
	25	豊川支店	小田原市成田475-7	0465-37-7711	
	35	栢山支店	小田原市栢山2819-6	0465-37-2525	
	南足柄市	9	南足柄支店	南足柄市和田河原292-1	0465-74-5111
		33	関本支店	南足柄市飯沢3-1	0465-73-1500
38		岩原プラザ支店	南足柄市岩原296-3	0465-72-1181	
足柄上郡	8	開成町支店	開成町吉田島838	0465-82-2391	
	31	松田支店	松田町松田惣領992-1	0465-83-1000	
	32	山北支店	山北町山北1850	0465-76-3441	
	21, 24	大井支店・上大井支店	大井町金子155-1	0465-83-5500	
	41	中井支店	中井町井ノ口2796-1	0465-81-3000	
	足柄下郡	5	湯本支店	箱根町湯本691	0460-85-5518
		11	湯河原支店	湯河原町城堀57-1	0465-63-5111
		45	仙石原支店	箱根町仙石原176	0460-84-9131
		49	宮城野支店	箱根町宮城野618-34	0460-87-7010
		54	宮上支店	湯河原町宮上142-4	0465-62-5191
58		真鶴駅前支店	真鶴町真鶴386	0465-68-5222	
中部	14	二宮支店	二宮町二宮206	0463-72-2511	
秦野市	18	渋沢支店	秦野市松原町2-7	0463-88-2201	
63	秦野駅前プラザ支店	秦野市尾尻943-16	0463-81-5900		
その他	35	スマートネット支店	小田原市成田132-1 事務センター内	—	
本部		本部	小田原市浜町1-4-28	0465-24-3161	
		ローンセンター	小田原市国府津2487-1 国府津支店内	0120-827-913	
		相続センター	小田原市米町3-11-1 緑町支店内	0120-426-431	
		事務センター	小田原市成田132-1	0465-37-8111	

※赤い店番は融資業務取扱店、◆印は昼休業導入店舗です。
 ※松田支店は7/25まで融資業務を取り扱っていません。
 ※7/25まで大井支店は米町金子114-1、上大井支店は
 大井町上大井113で営業しております。
 ※詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。



2025年7月28日 現在

店舗外キャッシュサービスコーナー

地区	店舗名	住所
小田原市	JR小田原駅	小田原市米町1-1
	小田原駅東通り	小田原市米町2-1-5
	小田原市役所	小田原市荻窪300
	ダイナシティイースト	小田原市中里296-1
	ダイナシティウエスト1F	小田原市中里208
	ダイナシティウエスト2F	小田原市中里208
	ロピア小田原高田店	小田原市高田298-1
	ヤマサ蛭田店	小田原市飯岡39
	栢山ショッピングセンター	小田原市栢山412
	国府津駅	小田原市国府津4-1-1
南足柄市	FUJI塚原店	南足柄市塚原2653-1
足柄上郡	マックスバリュ開成店	開成町延沢730-1
	マックスバリュ開成駅前店	開成町吉田島4350-1
足柄下郡	小田原百貨店山北店	山北町岸58-3
	ハンディホームセンター湯河原店	湯河原町中央3-15-9
中部	元箱根	箱根町元箱根67
秦野市	ザ・ビッグ二宮店	二宮町一色1201-1
	マックスバリュ秦野渋沢店	秦野市堀川119-1

2025年7月1日 現在

新店舗のご紹介

2025年7月28日、大井支店・上大井支店が店舗移転リニューアルオープンします。SDGsや脱炭素社会の実現に配慮し、地域産材を一部使用した、近年珍しい木造店舗です。また、店舗内店舗方式を採用しているため、お客さまは今まで通りの通帳・キャッシュカードをそのままご利用いただけます。



さがみらいふ通信

ホームページ全面リニューアルを機に、当金庫の取り組みや情報を発信する新コンテンツ「さがみらいふ通信」がオープンしました。当金庫の魅力が伝わる内容となっておりますので、ぜひチェックしてください。

